様式第９号（第３条関係）

選挙運動用ポスター作成枚数確認書

第　　　号

年　月　日

智頭町選挙管理委員会委員長　　　　印

智頭町の議会議員及び長の選挙における選挙運動の町費負担に関する条例第１２条の規定に基づき、次のポスター作成枚数は、基準枚数の範囲内のものであることを確認する。

１　令和３年７月１８日執行　智頭町議会議員一般選挙

２　候補者の氏名

３　確認枚数　　　　　　　　　　　　　　　枚

注　１　この確認書は、選挙運動用ポスター作成枚数について確認を受けた候補者からポスター作成業者に提出してください。

　　２　この確認書を受領したポスター作成業者は、町に支払を請求する場合には、ポスター作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。

　　３　この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ポスター作成業者は、町に支払を請求することはできません。